

## Japan Pole Sports Association

# 全日本ポール・スポーツ選手権大会 2014



[www.japanpolesports.org](http://www.japanpolesports.org)

## 大会ルールと規定

JPSA Aug 2014



Japan Pole Sports Association

# 大会ルールと規定

## 目次

1. 定義
2. 競技基準
3. JAPSC 競技規則
  - 3.1. カテゴリ
  - 3.2. 選抜手順
  - 3.3. 申請手順
  - 3.4. 登録手順
  - 3.5. 曲の選定
  - 3.6. 演技時間
  - 3.7. 衣装
  - 3.8. 髪型と化粧
  - 3.9. 撮影
  - 3.10. 結果
  - 3.11. 賞
  - 3.12. 選手の権利と責任
  - 3.13. 主催者の権利と責任
  - 3.14. 罰則
  - 3.15. 失格
4. 医療およびドーピング規定
  - 4.1. ドーピングに対する罰則
  - 4.2. 競技における性転換
5. 審査
6. 採点システム
7. 審査基準
8. WPSC および国際大会における一般規定
9. 動画予選における一般規定

## 1. 定義

**JPSC**とは、全日本ポールスポーツ選手権大会 (Japan Pole Sports Championships) を示すものである。

**競技大会**とは、IPSF が認定した競技大会を示すものである。

**主催者**とは、IPSF が認めるその他すべての国際または国内大会において、IPSF を示すものであり、日本の場合は JPSA を示すものである。

**選手**とは、競技大会に招待され出場する者を示すものである。

**本書類**とは、本文書全体を示すものである。

**ルーティン**とは、回転、トランジション、反転、ホールド、ポーズ、トリック、リフト、曲芸(アクロバット)、器械体操、スライド、クライム、キャッチ、ドロップ、開脚、床演技を含むものである。

**ムーブの正しい角度**とは、審査員から演技の全景がはっきりと見える角度を示すものである。

**スピン**とは、床から両足が離れた状態で、ポールの周囲を 360° 回転するムーブである。これは、反転状態もしくは直立状態でも実現されるものである。

**トランジション**とは、回転や床演技、反転、リフトの合間のムーブである。

**回転**もしくは**固定ポール上でのダイナミックムーブ**とは、体を動かさずもしくは強力な推進力を生み出すムーブの組み合わせを示すものである。

**床演技**とは、床に横になった状態や、クロール、ひざまずき、曲芸的な体制での動きを示すものである。

**反転**とは、尻が頭より高い位置にくることを示すものである。

**デッドリフト**とは、直立、ひざまずき、座位、横になった状態から、両足やポールを使わずに行う動きを示すものである。

**空中デッドリフト**とは、ポールから両足を使わずに離れる動きを示すものである。開始時のポジションはポール上で、全身が床から離れている状態でなければならない。

**前開脚**とは、片足が前方へ、もう片方が広報へ伸びた状態での開脚を示すものである。

**ストラドル**もしくは**ボックス開脚**とは、両足が体の横に向かって伸びている開脚を示すものである。

**ドロップ**とは、ポール上部から下部へ向けて、自然落下ではない落下の動きを示すものである。床に体が触れる前に落下を停止させなければならない。

**ステージ演技**とは、ポールに触れずに直立状態で演技される動きを示すものである。

**アクロバティックキャッチ**とは、ポールから全身を一瞬離し、再度ポールに捕まる動きを示すである。

**ジャンプアウト**とは、ポール上から床に向けてジャンプして降りる動きを示すものである。

**フリップアウト**とは、スタートポジションをポール上に置き、エンドポジションを床に持ってくる宙返りを示すものである。宙返りは、前方向、後ろ方向、横回転、もしくはそれらの組み合わせで演技される。

**再グリップ**とは、ポールから体を一瞬離し、異なるポジションで再度握ることである(例 エルボーグリップからハンドグリップへの移行)。

(ダブルス)平行シンクロムーブとは、パートナーが相互に同一方向もしくは左右対称方向で行うポール上のムーブを示すものである。いずれの方向においても、ポールに対しては同一の角度で行われなければならない。1本のポールのみを用いても、2本の異なるポールを用いてもどちらでも良い。

(ダブルス)平行連結ムーブとは、パートナーがポール上で、相互にお互いを引っ掛けあうもしくは連結することで、一つのポジションを作りあげるムーブを示すものである。

(ダブルス)平行バランスムーブとは、パートナー無しでは演技できないムーブを示すものである。

(ダブルス)パートナーフライムーブとは、一方の選手がパートナーをリフトするムーブを示すものである。持ち上げられている選手のポールへの接触可否は問わない。

(ダブルス)床のパートナーとのムーブとは、片方もしくは両方の選手が床に立つか横たわっている状態で行う、パートナーとのムーブを示すものである。

## 2. 競技基準

IPSF の国内および国際競技大会では、本書類の 8. および 9. にある全ての規定を満たしていなければならない。

全ての主催者は、毎年、次にあげる要件を満たさなければならない。

- ・ 主催者の情報と連絡先
- ・ 出場申請締め切り、出場申請費用、曲、申請様式など
- ・ 会場
- ・ 演技ステージの仕様
- ・ ポールの仕様
- ・ グリップの許可範囲
- ・ ポールのクリーニング剤
- ・ 予選手順
- ・ オープンカテゴリ
- ・ 審査員リスト
- ・ 大会への交通情報

### 3. JPSC 競技規則

#### 3.1. カテゴリ

JPSC では、以下のカテゴリがある。

カテゴリ

- ・ ジュニアユース混合(ノービス(新人)10-14 歳、ジュニア 15-17 歳)
- ・ シニア女子
- ・ シニア男子
- ・ マスター混合
- ・ ダブルス混合

混合カテゴリにおいて、男女それぞれに 5 名以上の応募がある場合、男女別のカテゴリへと再振り分けとなる。

また以下の年齢別カテゴリを設けており、出場者はそれぞれ該当カテゴリへ応募する。

年齢

- ・ ジュニアユース混合 10 - 17 歳
- ・ シニア 18 - 39 歳
- ・ マスター 40 歳以上
- ・ マスター 50 歳以上
- ・ ダブルス オープン

#### 3.2. 選抜手順

- 3.2.1. 選手の決勝出場可否は、ビデオ予選により決定される。
- 3.2.2.
- 3.2.3.
- 3.2.4. 選手は、競技大会開催日時時点で満 10 歳以上でなければならない。
- 3.2.5. 各選手の演技順は、ビデオ予選の結果で決定される。
- 3.2.6. 全ての選手は、決勝出場のために予選を通過しなければならない。
- 3.2.7. 全ての選手は、予選で許される演技回数は 1 回のみである。
- 3.2.8. 演技のやり直しが認められるのは、以下にあげる場合のみである。
  - ・ 曲の演奏における技術的な問題
  - ・ 健康および安全面での問題 (例 ポールの転倒、クリーニング剤による床の汚れなどによる安全性に欠ける設備。ただし、選手のスリップなどによるポールからの落下などは含まない。)
- 3.2.9. それぞれのカテゴリでの最高得点選手は、決勝戦へと進む。

- 3.2.10. 決勝戦の人数は以下のとおりである。
- ・ 10名(組)：シニア女子、シニア男子、ダブルス
  - ・ 5～10名：マスター混合、ジュニアユース混合
- ※正確な人数は、申請締め切り後に、申請の合計人数を集計した上で決定される。
- 3.2.11. それぞれのカテゴリで最高得点の選手が優勝である。最高得点で2人以上が同点となった場合、技術点のもっとも高い選手が優勝である。
- 3.2.12. 全日本ポールスポーツ選手権大会 2014 の優勝タイトルは、生涯有効とする。

### 3.3. 申請手順

以下にあげる違反を犯した場合、失格となる場合がある。

- 3.3.1. 全ての出場選手は以下の要件を満たさなければならない。
- ・ [jpsc2014@japanpolesports.org](mailto:jpsc2014@japanpolesports.org) へ申請書式をリクエストし、記入し、署名した上で、[jpsc2014@japanpolesports.org](mailto:jpsc2014@japanpolesports.org) へ送付しなければならない。
  - ・ 払戻し不可である申請費用を支払う。申請費用や支払方法の詳細は、申請書式に明記されている。
  - ・ 曲を送付する。
  - ・ 必要書式を送付する。
  - ・ 法的に有効な性別情報を提出する。出生証明の提出が必要な場合がある。
- 3.3.2.
- 3.3.3. 全ての選手は、健康かつ妊娠の診断が下りていない状態でなければならない。選手は、医師に依る健康と運動能力に関する診断書を、必要に応じて提出を求められる場合がある。これらの情報は、全て極秘として扱われる。
- 3.3.4. グローブ着用を希望する選手は、医師による多汗症であることの診断書の提出が必要である。
- 3.3.5. 全ての選手は、過去の失格履歴を公開しなければならない。
- 3.3.6. 全ての選手は、自国の市民権もしくは永住権などを証明しなければならない。二重国籍等の場合は、いずれか1つの国を選択しなければならない。国籍を変更する場合、変更前に1年間、競技を欠場しなければならない。
- 3.3.7. 18歳以下の選手が出場申請を行う場合、その親もしくは保護者の署名入り同意書が必要な場合がある。
- 3.3.8. これらすべての要求事項を、出場申請の締め切りまでに完了しなければ、出場申請は受け付けられない。

### 3.4. 登録手順

- 3.4.1. 書面による許可が無い限り、全ての選手は、主催により指定された時刻に到着し、登録を行わなければならない。
- 3.4.2. 全ての選手は、競技期間中有効な保険に個人的に加入しなければならない。この保険は、競技初日1日前から、終了2日後までカバーしていなければならない。
- 3.4.3. 登録時に選手は、写真を1枚持参しなければならない。
- 3.4.4. 全ての選手は、代表する自国の市民権もしくは居住権の証明を提出しなければならない。これらの証明は、予選開催日の90日以前に提出されなければならない。これらの証明は、各国の要求事項に沿ったものでなければならない。
- 3.4.5. 全ての選手は、以下の内容について登録時に署名しなければならない。
  - ・大会ルール規定を読み、同意していること。
  - ・The IPSF Codes of Ethics (倫理規定)を読み、同意し、日本のスポーツ選手として相応しい行動を取ること。
  - ・選手による支出は、その選手自身が責任を負い、主催者には一切責任がないこと。
  - ・選手に肖像権は帰属せず、その写真などはポールスポーツの世界的な普及のために使用されること。また、その写真などについては、一切の報酬が支払われないこと。
  - ・メディアによるインタビューや撮影に応じること。
  - ・禁止薬物に関する検査に応じること。
  - ・JPSC には選手自身でリスクを負い、出場すること、あらゆる負傷や事故は、選手自身が責任を負い、主催者は責任を負わないこと。
  - ・リハーサルと演技の時間を厳守すること。
  - ・演技時間を除いて、トラックスーツ(スポーツジャージ)を着用すること。
  - ・医療的に緊急を要する場合を除いて、表彰式に参加すること。
  - ・演技の妨害行為を行った場合、その選手は3.14 および3.15の規定に基づき、罰則または失格を受ける可能性があること。



### 3.5. 曲の選定

- 3.5.1. 選手は、自身で曲を選定する。複数の曲やアーティストが混合されたものも選定可能である。
- 3.5.2. JPSC での曲は、楽器音のみでなければならない。歌詞や単語の入っているものは使用不可能である。ボーカルは、楽器音のように扱われている場合のみ、許可される。
- 3.5.3. 予選と決勝で、同じ曲を使用可能である。
- 3.5.4. 曲の提出が締切りに間に合わない場合、出場は取り消される。
- 3.5.5. 曲のフォーマットは MP3 でなければならない。  
締切りまでに [jpsc2014@japanpolesports.org](mailto:jpsc2014@japanpolesports.org) へ提出されなければならない。
- 3.5.6. 曲のコピーを、氏名、曲名、カテゴリを明記した CD で登録時に提出しなければならない。未提出の場合、その選手は演技を行えない場合がある。

### 3.6. 演技時間

- 3.6.1. シニア / ダブルス / マスターの演技は、3 分 50 秒以上 4 分以下でなければならない。
- 3.6.2. ジュニアユースの演技時間は、3 分 20 秒以上 3 分 30 秒以下でなければならない。
- 3.6.3. 最初の音が鳴った時点で開始とみなす。
- 3.6.4. 最後の音が鳴った時点で終了とみなす。最後の音は、それぞれのカテゴリで定められた最長演技時間を超えてはならない。
- 3.6.5. 演技時間の不足または超過は、減点罰則の対象となることがある。

### 3.7. 衣装 (選手の着衣)

衣装は、スポーツの競技大会に相応しく、不必要に露出の多くないものでなければならず、曲の一部として見栄えのあるものでなければならない。以下にあげる要求事項への違反は、減点罰則対象となることがある。

3.7.1. スポーツとして相応しいもの。

3.7.2. 審査員に体の姿勢がはっきりとわかるよう、体に密着するもの。

3.7.3. 女子はツーピースもしくは裁断されたレオタード、男子はワンピースのパンツ。

3.7.4. トップス:

- ・女子は胸部を全て覆った衣装で、不必要な切り込みなどは避けなければならない。クロップトップより長く、ベルト類は幅 20mm 以上でなければならない。ネックラインは、鎖骨から 80mm 以下でなければならない。

- ・男子はベスト、クロップトップ、もしくは上半身裸を選択できる。上半身裸で演技する場合は、演技開始時点から上半身裸でなければならない。

3.7.5. パンツは、正面のカットは股関節より高い位置であってはならない。背面は、臀部を全て覆わねばならない。

- ・ショーツは、競技スポーツに相応しいスポーツ用ショーツ、レオタード、ブルマなどでなくてはならない。ショーツ類は、ヘソから 80mm 以上低い位置にあってはならない。

- ・男子のショーツは、尻の割れ目を覆うものでなければならない。

- ・女子のスカートは、ポールへのレッググリップを妨げないよう、骨盤より低い位置のものでなければ使用可能である。スカートは臀部のところで固定され、外側に広がらないデザインでなければならない。バレエ用のチュチュやスカートタイプのチュチュは禁止である。

3.7.6. 医者からの安全面の理由での要求が無い限り、体や手、足にグリップ性のある衣装を着用することは、禁止である。

3.7.7. 装飾は全て、固定され、外れないようにされていなければならない。また、アクセサリ類は一切禁止である。また、安全性を脅かすものや、演技から気を反らすようなタイプのアクセサリは全て禁止である。これには、ピアスや髪飾り、イヤリング、ブレスレット、ネックレス、その他あらゆるものが含まれる。

3.7.8. 選手は、裸足、もしくは肌の色に近く、肌に密着したタイプの体操用もしくはダンス用プロテクターを装着して演技する。バレエ用シューズや、サンダル、スリッパの類は、禁止である。

- 3.7.9. 衣装は以下にあげるものを含んでいてはならない。
- ・ 下着
  - ・ 水着やビキニ
  - ・ 胸部や骨盤周辺を隠せない透明な衣装
  - ・ 皮革、ラテックス、PVC、ゴム
  - ・ 演技そのものを阻害するものや、健康と安全面を脅かす可能性ある衣装
  - ・ 火気、ペイント、油、水分など
  - ・ 化粧や装飾を除くボディペイントやフェイスペイント
  - ・ ハットや杖など、衣装の付属ではないあらゆる小道具
- 3.7.10. 以下追加の要求事項である。
- ・ 女子(ジュニアユース、シニア、マスター、ダブルス)の衣装は、シークインや装飾類、飾り房、フリジング等を含むことができる
  - ・ ジュニア・ユースカテゴリの装飾は、年齢および衣装に相応しいものでなければならない。さらに下記追加条件を満たさなければならない。
    - シークイン、装飾類、飾り房、追加のグリッターは必要最低限であること。
    - 着色や脱色は許可される。
  - ・ 男子(ジュニアユース、シニア、マスター、ダブルス)の衣装は、シークインや装飾を含むことができる。飾り房やフリジングは必要最小限でなければならない。
- 3.7.11. スポーツとしての演技以外の行動は一切禁止されており、衣装を意図的に脱ぐ行為も禁止である。これらの行為が行われた場合、失格となることがある。
- 3.7.12. 主催者が競技大会の30日前までに認められた場合を除き、個人のスポンサーロゴ等は、衣装に表示されてはならない。
- 3.7.13. 下記にあげる物質を除いてグリップ保護製品を利用することが可能である。ポールには一切何も付けられていない。グリップ保護製品は、選手の体のみに付けるものとする。発熱しないLEDが使われており、発汗を最小限に抑えることが可能である。禁止されているグリップ保護製品は、次のとおりである。
- ・ 接着剤、粘着剤
  - ・ 松やに
  - ・ ゴリラグリップ
  - ・ あらゆるスプレー製品
- 3.7.14. 全ての選手は、下記に定められた要求事項を満たすトラックスーツ(スポーツジャージ)を着用しなければならない。
- デザイン的にセットになったズボンとTシャツ、ジャケットが含まれていなければならない。
- ・ 主催者から許可を得た選手個人のスポンサーのロゴを表記することができる。ロゴのサイズは10 x 10cm以下でなくてはならない。※要申請

### 3.8. 髪型と化粧

- 3.8.1. 顔全体や表情、首の向きなどを審査員へ見せるために、髪は顔や首にかからないようアップにしまとめられていなければならない。髪をとくなどして、演技の妨げとならないようにしなければならない。
- 3.8.2. ジュニアユース部門におけるメイクアップは、自然な顔立ちを際立たせたものでなければならない。軽めに仕上げるのが求められる。オリエンタルなテーマの演技において、やむをえず刺激的もしくは官能的なものとしなければならない場合は例外として認める。
- 3.8.3. 成人選手におけるメイクアップは演技に合わせたものとなりうる。ただし、まつげや装飾、ラインストーンなどは、過剰になりすぎないようにしなければならない。また、覆面をすることやフェイスペイント等は禁止される。

これらの規則に違反した場合は、減点の罰則が与えられる。

### 3.9. 撮影

- 3.9.1. JPSC に出場する全ての選手は、自身の肖像権を放棄し、大会期間中の写真や動画について一切の報酬が支払われないことに同意しなければならない。また、それらの写真や動画が宣伝、トレーニング、プロモーション、商用に用いられることにも同意しなければならない。
- 3.9.2. 全ての選手は、メディアによるインタビューや撮影に応じなければならない。
- 3.9.3. 全ての選手は、出場するそれぞれのイベントについて、イベントの前、期間中、イベント後の競技に関する動画/写真撮影に同意しなければならない(例 ワークショップ、インタビュー、演技 など)
- 3.9.4. 主催者による明確な許可が無い限り、更衣室での写真撮影は、一切禁止である。
- 3.9.5. 全ての写真と動画の所有権は、主催者にある。

### 3.10. 結果

- 3.10.1. 全ての結果は、コンピューターによって照合される。
- 3.10.2. 決勝において、最後の選手の演技が終了後、全ての結果は照合され、発表される。
- 3.10.3. 上位10名の結果は、競技大会終了後、主催者のホームページに30日間掲載される。

### 3.11. 賞

- 3.11.1. JPSCにおいて、全ての選手は全日本ポールスポーツ選手権大会 2014 の優勝タイトルを目指して競技するものとする。
- 3.11.2. 優勝者は金メダルを授与される。
- 3.11.3. 2位、3位の選手は、それぞれ銀メダル、銅メダルが授与される。
- 3.11.4. その他全ての選手は、参加証明が授与される。
- 3.11.5. 宣伝やスポンサーシップの目的を除き、現金や賞品の授与は一切行われぬ。これらの内容は、大会開始前に主催者より発表される。

### 3.12. 選手の権利と責任

- 3.12.1. 全ての選手は、大会ルールと規定を読まなければならない。登録時には、それらをしっかりと読んだことを、署名を以て確認しなければならない。
- 3.12.2. 全ての選手は、JPSA の大会ルールと規定を遵守しなければならない。
- 3.12.3. 全ての選手は、JPSA の倫理基準に署名し、それに基づいて、日本のアスリートとして振る舞わなければならない。
- 3.12.4. 18歳未満の選手は、親や法的に認められた保護者、コーチなど、署名して認められた同伴者を連れなければならない。
- 3.12.5. 全ての選手は、健康保険と身分証明に関係する書類を常時携帯しなければならない。
- 3.12.6. ダブルスを除いて、全ての選手は同性の選手と演技しなければならない。
- 3.12.7. 演技中、選手はステージの外で、ステージへ上がるよう指示があるまで待機しなければならない。
- 3.12.8. 全ての選手は、自身の健康状態を自己責任の元に管理し、演技ができる状態に保っておかななければならない。また、負傷を引き起こす可能性のあるトリックは避けなければならない。
- 3.12.9. JPSCに出場する全ての選手は、負傷や事故は、原則選手自身の自己責任であることを理解しておかななければならない。
- 3.12.10. 全ての決勝進出選手は、医療的に緊急を要する場合を除いて、メダル授与式に出席しなければならない。
- 3.12.11. 競技前もしくは競技中のアルコールおよび薬物の使用は一切禁止である。
- 3.12.12. 選手は全員、禁止薬物に関する検査に応じなければならない。禁止薬物のリストは、[www.polesports.org](http://www.polesports.org) もしくは [www.wada.com](http://www.wada.com) に記載されている。検査用サンプルを提供できない場合は、競技大会での失格や、これまでの優勝タイトルの剥奪、その後の IPSF 及び JPSA の競技大会への出場が禁止となる場合がある。
- 3.12.13. 選手による支出は、その選手自身が責任を負い、主催者には一切責任を負わない。本事項に関しては、登録時に署名を以て確認を行うこととする。
- 3.12.14.

3. 12. 15. 全ての選手には、採点や競技に関わる全ての公開情報を受け取る権利がある。

### 3. 13. 主催者の権利と責任

3. 13. 1. JPSC は以下の権利を享受する。

- ・ルールと規定やその附則をいつでも変更。あらゆる変更は、すぐに [www.japanpolesports.org](http://www.japanpolesports.org) にて公開されなければならない。
- ・ルールや規則、倫理基準に違反した選手への罰則や失格の決定。
- ・ルールや規則、倫理基準に違反した審査員の失格の決定。
- ・JPSC 開催前もしくは開催中における、ルールと規定または倫理基準に明記のない、項目の決定。
- ・JPSC は、負傷発生時における医療行為の補助を提供する。負傷発生時の競技の開始または続行可否は、現場の医療担当者が最終決定を行う。
- ・JPSC は、選手や関係者の所有物遺失について、一切の責任を負わないものとする。

3. 13. 2. JPSC は以下の責任を負うものとする。

- ・2. 競技基準にて言及されているすべての競技基準を公開すること。
- ・協議に関するあらゆる変更をホームページ上で公開すること。
- ・選手用の更衣室とウォームアップルームを提供すること。
- ・競技に相応しい条件の整った会場を提供すること。
- ・ポールを設置確認とテストを行うこと。
- ・競技の開始前に、選手へポールを確認する機会を提供すること。
- ・各演技前にポールを清掃すること。
- ・競技に必要な情報を審査員へ提供すること。
- ・事故や負傷の発生時に、応急処置を提供すること。
- ・WADA コード ([www.wada.com](http://www.wada.com)) に基づいたアンチドーピング検査を行うこと。

### 3. 14. 罰則

以下にあげる行為等の違反を犯した選手は、審査員長の判断に基づき、罰則を科せられることがある。

- 3. 14. 1. ルールと規定や倫理基準に違反した場合。罰則は、違反の程度によるものとする。
- 3. 14. 2. 申請様式に誤った、不正確な情報を記入した場合。罰則は、違反の程度によるものとする。
- 3. 14. 3. スポーツマンらしくない行為。
- 3. 14. 4. 演技時間の不足または超過。
- 3. 14. 5. ステージの金具等に触れること。
- 3. 14. 6. 3. 7 および 3. 8 で言及した内容にそぐわない、不適當な振り付け、衣装、髪型、化粧など。罰則は、違反の程度によるものとする。
- 3. 14. 7. 3. 7 で言及されているような宝石や引っ掛かりになるようなものの使用。
- 3. 14. 8. 3. 7. 18 で言及されているトラックスーツ(スポーツジャージ)の規定への違反。

3. 14. 9. 事前の許可なく登録やリハーサルへの遅刻。

### 3. 15. 失格

以下にあげる行為等の違反を犯した選手は、競技中もしくは競技後に失格処分となることがある。主催者は、失格となった選手の獲得タイトルの剥奪することがある。

- 3. 15. 1. ルールと規定や倫理基準に違反した場合。失格は、違反の程度によるものとする。
- 3. 15. 2. 申請様式に誤った、不正確な情報を記入した場合。失格は、違反の程度によるものとする。
- 3. 15. 3. スポーツマンらしくない行為や競技の信用を失墜する行為。
- 3. 15. 4. 選手や主催者、審査員、観客の命や健康を危険に曝す行為。
- 3. 15. 5. ステージへの遅刻。
- 3. 15. 6. 禁止されたグリップ保護製品の使用。
- 3. 15. 7. 3. 7 および 3. 8 で言及した内容にそぐわない、不適當な振り付け、衣装、髪型、化粧など。罰則は、違反の程度によるものとする。
- 3. 15. 8. 道具や衣装を意図的に外したり脱いだりする行為。
- 3. 15. 9. ステージの金具等を、演技の一部として意図的に使用する行為。
- 3. 15. 10. ステージ上から直接観客と接触したり、話をしたりする行為(ジェスチャー、観客への問いかけ等を含む)。
- 3. 15. 11. あらゆる同伴者のステージへの登壇。
- 3. 15. 12. 審査員への、競技に関する直接的なコンタクトや、直接的、非直接的を問わず審査員の採点に影響を及ぼすような競技前後の行為。  
競技や主催者、JPSA の信用を失墜する行為。
- 3. 15. 13. 公衆やメディアに対して、JPSA やポールスポーツに関するネガティブな発言を行う行為。
- 3. 15. 14. スポンサーや採点、審査員、選手、結果、主催者、JPSA に関するネガティブな発言を行う行為。
- 3. 15. 15. 乱暴な言葉づかい。
- 3. 15. 16. 禁止薬物に陽性反応を示す場合(詳細は 4. 1 を参照)。
- 3. 15. 17. アンチドーピング検査を求められた時に拒否した場合。

## 4. 医療およびドーピング規定

### 4.1. ドーピングに対する罰則

ドーピング検査に陽性反応を示した場合、またはドーピング検査を拒否した場合、以下にあげる罰則が科せられることがある。

- 4.1.1. ドーピング検査に陽性反応を示した選手は、自動的にその競技への出場を停止され、代替の選手も許可されない。
- 4.1.2. ドーピングを行った選手により得られた得点は、チーム全体の得点からの除外される。
- 4.1.3. ドーピング検査で陽性を示した選手は、以降2年間にわたり全ての国際大会へは出場停止となる。また2度目の陽性反応を示した場合、永久追放となる。
- 4.1.4. 競技の最終日にドーピング検査で陽性反応を示す選手が出た場合、発表済みの結果が変更となる場合がある。
- 4.1.5. 同化ステロイド剤ドーピングに陽性反応を示した場合、以降4年間にわたり全ての国際大会への出場停止となる。また2度目の陽性反応を示した場合、永久追放となる。
- 4.1.6. ドーピングを行った選手に、メダルは授与されない。
- 4.1.7. しかしながら、全てのドーピング検査陽性反応の事案において、WADAによる勧告が、JPSAのあらゆる懲戒処分よりも優先される。

### 4.2. 競技における性転換

IOC医療委員会 (Medical Commissions) の Sex Reassignment in Sport 2003 によるガイドライン、勧告、ルール、規程に、JPSAも準拠するものとする。

- 4.2.1. 思春期より前に男子から女子へ性転換をした選手は、全て女子選手としてみなされる。また、思春期より前に女子から男子へ性転換した選手は、全て男子選手としてみなされる。
- 4.2.2. 思春期以降に性転換を行った選手は、男子、女子いずれかに、以下の条件を満たすことで出場が可能である。
  - ・ 外科的、解剖学的に生殖器や性腺摘出を含んだ処置が完了していること。
  - ・ 公式かつ法的に性転換が認められていること。
  - ・ 競技における男女間の優位性を最小化するのに十分かつ相応しい期間と方法を以って、ホルモン治療を実施したこと。
  - ・ IOC医療委員会の意見に基づき、性腺摘出から2年以上の経過を以って、転換後の性での出場資格を得るものとする。

ケースバイケースで、機密の元に各案件の評価が行われることがある。出場選手の性別に調査が必要であると判断された場合、競技団体の医療団もしくはその同等のグループには、性別の必要とされる検査を行う権利があるものとする。



## 5. 審査

- 5.1.1. 審査員の決定は最終決定である。
- 5.1.2. 抗議や苦情は、結果発表から7日以内に定められた方法を以って行われなければならない。
- 5.1.3. 審査員が得点をつけられない場合、協議によって結果を変更することがある。
- 5.1.4. 予選と決勝それぞれの得点を合算することはできない。
- 5.1.5. スコアシートは、各選手の演技終了後に回収される。
- 5.1.6. 審査員は、演技中に会話をしてはならない。演技終了後に会話することはあるが、審査についての話題であってはならない。
- 5.1.7. 審査員がアシスタントを必要とする際は、手を挙げなければならない。審査員は、審査員長のみとだけ会話が可能である。
- 5.1.8. 審査員は、選手、観客それぞれから離れていなくてはならない。
- 5.1.9. 競技中にお互いに会話を交わした選手と審査員は、それぞれ失格となる。
- 5.1.10. 審査員長の許可が無い限り、審査員は常に指定の場所で着席していなければならない。万が一、体調不良等の場合は、予備の審査員が代役を務める。
- 5.1.11. 審査員は、観衆から離れていてなおかつ最も見やすい位置に着席していなければならない。

## 6. 採点システム

最も高い得点を得た選手が優勝である。1点単位、もしくは小数点以下の得点が加点、減点されることがある。

- |            |   |                      |
|------------|---|----------------------|
| ・ 技術       | — | 最大 25 点              |
| ・ 芸術性と振り付け | — | 最大 20 点              |
| ・ 必須事項     | — | 最大得点は、ムーブの選択とボーナスによる |

### 6.1. 技術的表現へのボーナス

本セクションでは、全てのポールトリックや、ポールトリックのコンビネーション、ポールへの通脱トランジション、ダブルスでの平行ムーブ、連結ムーブ、バランスムーブ、およびペアでのポールトリックの難易度を示すものである。本セクションは、以下のカテゴリに分類される。

*シングルス—個別ボーナスポイント(それぞれが実施されるごとに採点)*

- ・ 回転ポール上での複数のスピンの組み合わせ
- ・ 固定ポール上での複数のスピンの組み合わせ
- ・ 固定ポール上でのスピンと他の種類のムーブの組み合わせ
- ・ 回転もしくは固定ポール上でのダイナミックなコンビネーション
- ・ アクロバティックキャッチ
- ・ フリップアウト
- ・ ドロップ
- ・ ジャンプアウト
- ・ 再グリップ

*ダブルス—個別ボーナスポイント(それぞれが実施されるごとに採点)*

- ・ 回転もしくは固定ポール上でのシンクロ平行ダイナミックコンビネーション
- ・ パートナーとのダイナミックコンビネーション
- ・ パートナーとの複数のスピンの組み合わせのシンクロ
- ・ パートナーとの複数のムーブの組み合わせのシンクロ
- ・ フリップアウト
- ・ シンクロドロップ
- ・ シンクロジャンプアウト
- ・ シンクロ再グリップ

*シングルス—全体ボーナスポイント(1回の演技を通して全体採点)*

- ・ ムーブの柔軟性(脚、背中、肩)
- ・ ムーブの力強さ(腕、体幹、脚)
- ・ スピン
- ・ ポールの移動

- ・クライム

ダブルス—全体ボーナスポイント(1回の演技を通して全体採点)

- ・シンクロ平行 / 連結 / バランスムーブ
- ・パートナーフライムーブ
- ・パートナーフロアムーブ
- ・ムーブの柔軟性
- ・ムーブの力強さ
- ・ポールの移動
- ・クライム

ダブルス—追加ボーナスポイント

ダブルスでは、以下の場合にボーナスポイントが付与される。

- ・固定ポールと回転ポールをそれぞれ用いてシンクロルーティンを行った場合
- ・ルーティンの中で、パートナーがお互いにキャッチとフライムーブを等分に行った場合

## 6.2 技術的表現での減点

本セクションでは、必須ムーブを含む各ムーブへの減点対象を示す。審査員は、バランスが取れない状態、落下、必須ムーブのミス(例 1 回以上の空中ムーブ)などに対して減点を課すよう指示されている。減点数は、減点対象の度合いによるものとする。各対象のムーブは以下に示すとおりである。

シングルス / ダブルス—個別減点ポイント(それぞれが実施されるごとに減点)

- ・不完全なムーブやボディライン
- ・ムーブの不完全な開始と終了およびポールの不完全な乗り降り
- ・不完全なムーブの角度
- ・スリップやバランスを失うこと
- ・衣装や体、ポール、床などで手を乾かす行為
- ・落下
- ・シンクロ性の欠如(ダブルス)

シングルス / ダブルス—全体減点ポイント(1回の演技を通して全体減点)

- ・同じムーブの極端な繰り返し
- ・両方のポールをバランスよく使用しないこと
- ・ポールの 70%未満しか使用しないこと
- ・空中デッドリフトを行わないこと
- ・固定ポールでのスピンを行わないこと / 回転ポールでの推進力を用いたスピンを行わないこと(シングル)
- ・シンクロ性の欠如(ダブルス)

### 6.3. 芸術性と振り付け

本セクションでは、各選手の芸術的表現、演出、ステージ上での演技に対する審査を示すものとする。芸術的表現とは、各選手が自身を審査員への表現方法である。本セクションは、以下のとおり分類される。

#### シングルス / ダブルス—芸術性ボーナス

- ・ 全体を通じたオリジナル性
- ・ 各ムーブの開始と終了のトランジションのオリジナル性
- ・ 演技や体、表情に対する曲の演出
- ・ ステージ上での存在感とカリスマ性
- ・ バランス(バランスのとれたルーティン)
- ・ フロー
- ・ 自信

#### シングルス / ダブルス—振り付けのボーナス

- ・ ステージ上での振り付けにおける身のこなしやボディライン
- ・ ステージの使い方
- ・ 振り付けの難易度

#### シングルス / ダブルス—全体減点ポイント(1回の演技を通して全体減点)

- ・ 曲や演技にそぐわない衣装
- ・ 不完全な衣装や、衣装により注意を逸らす行為
- ・ 歌うことによる注意を逸らす行為
- ・ 不明確な演技や曲の開始および終了

#### 6.4. 必須ムーブ

最低限の要求事項(例 2 秒以上同じ姿勢を保つ、正しいアングルでのスプリットなど)が満たされた場合、+0.1~+1.0 の範囲で得点が与えられる。+0.1 のムーブは、+1.0 のムーブよりも容易であることを示す。演技の中に、難しいムーブをさらに追加した選手には、さらなる加点が与えられる。これら難易度の高い複数のムーブを組み合わせた上で、固定もしくは回転ポール上でのスピンをを行った場合、エキストラポイントが与えられる。

各ムーブに対する必須ポイントは分割不可である。必須ムーブがルーティンの中に含まれなかった場合、必須姿勢が正しく実施されなかった場合、ムーブが求められたとおりに行われなかった場合にのみ減点は行われる。

シニア、ジュニア(15-17)、マスターの選手は、4 つの柔軟性ムーブ、4 つの力強さムーブ、1 つの回転ポールでのスピン、1 つの固定ポールでのスピンをそれぞれ選択し、ルーティンの中に含まなければならない。

ノービス(10-14)の選手は、3 つの柔軟性ムーブ、3 つの力強さムーブ、1 つの回転ポールでのスピン、1 つの固定ポールでのスピンをそれぞれ選択し、ルーティンの中に含まなければならない。

ダブルスの選手は、9 つある平行 / 連結 / バランスムーブの中から 5 つ、7 つあるパートナーフライムーブの中から 4 つ、4 つある床演技から 1 つを選択し、ルーティンの中に含まなければならない。

#### カテゴリ別の詳細

- ・シニア、ジュニア(15-17)、マスター、ダブルスの選手は、技術点が+0.5~+1.0 の必須ムーブから選択しなければならない。
- ・ノービス(10-14)の選手は、技術点が+0.3~+0.8 の必須ムーブから選択しなければならない。

#### カテゴリ別の得点要求

シニアの選手は、必須ムーブ(姿勢を含む)で 7 点以上 10 点以下を得なければならない。

マスターの選手は、必須ムーブ(姿勢を含む)で 6 点以上 9 点以下を得なければならない。

ジュニア(15-17)の選手は、必須ムーブ(姿勢を含む)で 5 点以上 8 点以下を得なければならない。

ノービス(10-14)の選手は、必須ムーブ(姿勢を含む)で 4 点以上 7 点以下を得なければならない。

#### 6.5. 必須ムーブによるボーナスポイント

必須ムーブにおけるそれぞれのボーナスポイントは、最大 2 回まで付与されることがある。最大得点を超える範囲で付与されたボーナスポイントは無効となる。必須ムーブにおけるボーナスポイント付与は、それぞれの必須ムーブにおける最低要求事項を満たした場合にのみ可能である。

##### シングルスー必須ムーブのボーナス

- ・1 つの必須ムーブを固定ポール上で行い、スピンする
- ・回転ポール上で複数の必須ムーブを組み合わせる
- ・固定ポール上で複数の必須ムーブを組み合わせ、スピンする

※注意： 必須ムーブのスピンは、必須ムーブのボーナスの対象にならない。

**ダブルスー必須ムーブのボーナス**

- ・ 床と触れることなく 2 つの必須ムーブを行い、なおかつ両方選手が姿勢を変えること
- ・ 回転ポール上で推進力を使わないパートナーフライムーブを行うこと
- ・ シンクロ平行の必須ムーブを 1 本または 2 本の固定ポール上でを行い、スピンすること

※注意： 姿勢を変えることは、直立から反転に変わるなど、体全体の姿勢を変えることをいう。

**6.6. 必須ムーブのスコア表および記入方法**

- 6.6.1. **Category.** この欄には、その選手が参加するカテゴリを以下より選択し、記入する。ジュニア・ノービス、シニア女子、シニア男子、マスター混合
- 6.6.2. **Element No.** この番号は、各選手がルーティンの中に組み込まなければならない必須ムーブの番号である。Element No. 1 = 最初に行わなければならないムーブ、Element No. 2 = 2 番目に行わなければならないムーブ。
- 6.6.3. **Element Code No.** ここには、Code of Points の書類を参照し、番号を記入しなければならない。ルーティンにおいて披露される順に記入することが必要である。もし 2 つ以上のムーブを組み合わせる場合、同じ 1 つのボックスに 2 つの番号を記入しなければならない。その中で、最初に行われるムーブを最初に、2 番目に行われるムーブを 2 番目に記入しなければならない。
- 6.6.4. **Description of Bonuses.** (該当者のみ) ここは、ボーナスポイントの付与される必須ムーブや 2 つ以上の必須ムーブの組み合わせを選手が行う場合に記入する欄である。
- 6.6.5. **Technical Value.** ここには、選手が Code of Points の書類を参照し、それぞれの必須ムーブの技術評価を記入しなければならない。選手が自身で選んだムーブ合致する内容を記入することが必要である。2 つ以上の必須ムーブを組み合わせることを選んだ場合、同じボックスに 2 つの技術評価を記入しなければならない。最初に行われるムーブを最初に、2 番目に行われるムーブを 2 番目に記入しなければならない。
- 6.6.6. **Technical Value on Bonuses.** ここには、ボーナスの付与される必須ムーブや組み合わせを選択した場合に、選手が Code of Points の書類を参照し、その技術評価を記入しなければならない。選手が自身で選んだムーブ合致する内容を記入することが必要である。
- 6.6.7. **Coach / Athlete Signature.** ここには、コーチと選手が署名をしなければならない。コーチがいない場合は、選手自身の署名のみでも十分とする。

## 7. 審査基準

- 7.1.1. 審査員は、IPSF のトレーニングを受け、認定された者でなければならない。
- 7.1.2. 審査員は、IPSF の最新の審査員認定証を持っていないといけない。
- 7.1.3. 審査員は、個人的もしくはビジネス上の関係を選手と持っている場合、申告しなければならない。
- 7.1.4. 審査員は、競技開催時点で、18 歳以上でなくてはならない。
- 7.1.5. 審査員は、犯罪歴もしくは裁判中のものがあるといけない。
- 7.1.6. 審査員は、自国の市民権もしくは永住権を保有していないといけない。二重国籍の場合、どちらの国を代表するか選択しなければならない。代表国を変更する場合、1 年以上の空白期間を設けなければならない。
- 7.1.7. 国際大会の審査員は、英語のスピーキング、リーディング、ライティングが流暢に行えなければならない。国内大会の審査員は、その国の言語のスピーキング、リーディング、ライティングが流暢に行えなければならない。
- 7.1.8. 審査員は、コンピューターとインターネットの利用に精通していないといけない。
- 7.1.9. 審査員は、黒のパンツスーツ、青いネクタイ、白いシャツ、黒い靴、ただしヒールの場合は 5 インチ (12.7cm) 以下のものを着用しなければならない。
- 7.1.10. 審査員は、競技当日にアルコールを摂取してはならない。
- 7.1.11. 審査員は、主催者の許可なく競技に関して公にコメントをしてはならない。
- 7.1.12. 審査員は、各自の審査について選手や他の審査員といかなる場合も協議してはならない。ただし、トレーニング等で出席している場合を除く。
- 7.1.13. 審査員は、IPSF の審査倫理に署名しなければならない。
- 7.1.14. 審査員は、より高度なスキルを発揮した選手に、より高得点を与えなければならない。
- 7.1.15. 審査員は、それぞれ個別に着席し、審査に与えられた時間中に審査委員長や技術アシスタントと話す以外は、一切の会話は禁止である。
- 7.1.16. 予備審査員は、緊急事態によって審査員の補充が必要な事態に備えて近くに着席してなければならない。予備審査員は、必要となった場合に公平な審査を行うために、該当するカテゴリーの演技全てを見ておかなければならない。
- 7.1.17. 審査員が、携帯電話やカメラ、ビデオカメラを審査時間中に使用することは禁止である。
- 7.1.18. 審査員は、競技大会の前後および期間中を問わず、いかなる場合もプロフェッショナルな立居振舞をしなければならない。IPSF の代表として、堂々とし、下品もしくは攻撃的な言動は慎まなければならない。また、選手やコーチ、他の審査員について、否定的な協議を行ってはならない。
- 7.1.19. 審査員の採点は、それぞれアナウンスされるが、審査員の名前はアナウンスされない。代わりに審査員 1、審査員 2、といった形でアナウンスされる。
- 7.1.20. 審査員はそれぞれ、各演技内の 1 つのセクションの審査を求められる。全体をまと

めて同一人物が審査することはない。

- 7.1.21. 審査員はそれぞれ、与えられたカテゴリについて開始から終了まで審査する。そうすることで審査基準は常に一定となる。やむを得ない場合に限り、審査員は予備審査員と入れ替わることがある。その場合、交代時点から最終審査までを、予備審査員が審査を行う。
- 7.1.22. 審査内容については、最後の選手が演技し終え、審査結果が発表されるまでは、極秘である。

これらの規則に違反する審査員は、IPSF 審査員グループから除外されることがある。3 回以上の違反が行われた場合、審査員の認定証を取り消す場合がある。



## 8. WPSC および国際大会における一般規定

3. にて述べられた全てのルールは、WPSC および国際大会へ適用される。IPSF のルールと規程、競技基準(2. を参照)は、競技の5ヶ月以前に提供されなければならない。

### 8.1. 会場

- 8.1.1. IPSF の競技を開催するには、以下の要件を満たす場所が相応しい。
- ・スポーツセンターであること
  - ・体育館であること
  - ・ダンス会場であること
  - ・レジャー施設があること
  - ・会議場があること
  - ・コンサートアリーナがあること
  - ・劇場があること
- 8.1.2. 会場は、必要な保険や火災への備えがなくてはならない。
- 8.1.3. 会場は、広々として更衣室とトイレを備えていなくてはならない。体が不自由な人にも使いやすいよう配慮されていなければならない。
- 8.1.4. 会場は、常に警備されていなければならない。
- 8.1.5. 会場は、警備された更衣室を備えておらねばならず、選手、コーチ、関係者以外の立ち入りを禁止しておかねばならない。
- 8.1.6. 会場は、関係者や選手が会場にいる間は、訓練された医療チームを常駐させておかなければならない。
- 8.1.7. イベントは、第三者損害賠償保険、対物損害保険、労働者災害保険を、1百万英国ポンド以上の補償が受けられるよう完備しておかねばならない。
- 8.1.8. 会場は、年齢制限があってはならない。

### 8.2. ステージ

- 8.2.1. ステージは、ポール前方、両横、後方に向けて、各2メートル以上のスペースがなければならない。ポール間の距離は、3m ちょうどでなければならない。
- 8.2.2. ステージポールや1箇所のみで固定されているポールは、競技に相応しくない。
- 8.2.3. ステージもしくは座席は、高めの位置に設定し、観衆にとって、最適な観覧を提供しなければならない。
- 8.2.4. 審査員は、ステージ中央の真正面に位置し、視界には一切の障害物があってはならない。また、観衆から一定の距離を取らなければならない。

### 8.3. ポール

- 8.3.1. ポールは、45 mm ちょうどでなくてはならない。
- 8.3.2. ポールは、高さ 4m ちょうどでなくてはならない。
- 8.3.3. ポールは、2 箇所ですっかりと固定され、2cm 以上水平方向へ動くことがあってはならない。支柱なしのステージは禁止である。
- 8.3.4. 仕掛け装置や梁は、訓練された者によって固定され、ポール全体が使えるようにしておき、選手の演技に支障をきたさないようにしておかねばならない。訓練された者は、競技の間、常駐し、設備の調整などが必要な場合に備えておかねばならない。
- 8.3.5. シングルポールにおいては、1 本の回転ポールと、1 本の固定ポールが必要である。回転ポールは、観衆から見てステージ正面右側に設置されていなければならない。
- 8.3.6. ダブルポールにおいては、選手が回転ポールか固定ポールを選択できる。回転ポール 1 本、固定ポール 1 本を選択し、シンクロムーブを行った場合、ボーナスポイントを得ることができる。
- 8.3.7. 固定ポールと回転ポールを利用する場合、観衆から見て右手側に回転ポール、左手側に固定ポールをそれぞれ設置しなければならない。
- 8.3.8. ポールは、ステンレススチール、クロム、真鍮、チタン、もしくは粉末スチールメッキ製で、高いレベルのものでなければならない。ポールは、IPSF の認定した安全ポール一覧の中から選定されなければならない。安全ポール一覧と推奨ポールについては、IPSF へお問い合わせください。
- 8.3.9. ポールの清掃について：
  - ・ 4 人以上のポール清掃者が常駐していなければならない。演技ごとに、2 人の清掃者（ポール 1 本につき、1 人）によってポールを清掃する必要がある。清掃を確実なものとするべく、演技ごとに清掃者を交代することを推奨する。また、清掃者はポールを昇ることができなければならない。ポールの清掃は、全体をグリスで洗浄し、乾いたタオルもしくは布で拭き取り、演技エリアに散らかっているものを綺麗にすることで完了する。
  - ・ ポール清掃用の布は定期的に交換が必要である。競技期間中は、十分な量の清掃用具が準備されていなければならない。
  - ・ 選手自身によるポールの清掃は認められない。
  - ・ 選手は、自身の布でポールを清掃することはできない。重度のアレルギーなどの例外については、医師による診断書を以って、許可する。
  - ・ WPSF および国際大会においては、ポール清掃用に低アレルギー性アルコールを用い、真鍮については真鍮清掃用品を用いる。アレルギーのある選手は、主催者へ詳細を問い合わせる必要がある。

#### 8.4. 申請手順

選手の申請費用は、WPSC の費用を上回ることではなく、新たな年度の開始日に IPSF によって費用が発表される。同時に、最新版の書類が IPSF の認める大会の主催者に 11 月 1 日までに送付される。

#### 8.5. 登録手順

正当な理由なく登録に現れなかった選手は、1 年間にわたり IPSF の認める国際大会への出場を停止される。出場停止となった選手の一覧は、[www.polesports.org](http://www.polesports.org) にて公開される。出場キャンセルは、競技開始の 14 営業日以前まで認められる。医学的理由および緊急を要する場合、競技開始の 1 営業日前までに医学的な書類が主催者へ提出され、確認された場合に限り、例外が認められる。緊急を要する理由で、登録日に現れることができなかった選手は、競技終了後 7 日以内に必要な証拠を書面で提出しなければならない。例外は認められない。

#### 8.6. 予選と決勝

予選は、決勝と異なる日に行われなければならない。

#### 8.7. 医療およびドーピング規定

- 8.7.1. IPSF が認める全ての競技では、アンチドーピング規定を振興しなければならない。詳細情報は、連盟もしくは競技のホームページで公開されなければならない。
- 8.7.2. 主催者は、全てのカテゴリの選手に対して、E メールで IPSF アンチドーピングに関する情報を提供しなければならない。
- 8.7.3. 選手が、治療行為としての例外を IPSF へ申請する場合、まずは規制物質を含まない代替の医薬品への変更可否を担当の医師に問い合わせなければならない。治療行為としての例外申請を医療委員会へ行う選手は、申請に際して 2014 年度にかかる費用の 100%を自己負担しなければならない。各国の連盟は、そのメンバーに対して金銭的な補助を提供することができる。例外申請を行う選手の翌年度以降の自己負担は、50%であり、25%はその選手の所属する連盟(もしくは競技大会)、25%は IPSF が負担する。
- 8.7.4. 薬物検査に引っかかる選手が発生した場合、IPSF と競技大会もしくは連盟は、再検査や嘆願にかかる費用の一部を負担しなければならない。選手、IPSF、競技大会もしくは連盟の 3 者で 33.33%ずつ負担しなければならない。年度内に限っては、連盟はそのメンバーに対して金銭的な補助を提供できるとともに、連盟のメンバー以外に費用の負担を申し入れることができる。

### 8.8. 審査員

WPSC および国際大会における審査員は、以下のとおり構成される：

- ・ 技術ボーナスポイントのための技術審査員 2名
- ・ 技術減点のための技術審査員 2名
- ・ 芸術性および振り付け審査のための審査員 2名
- ・ 必須ムーブの実施およびリスト確認のための審査員 2名
- ・ 審査員長

審査員長は、全ての審査の責任を負う。また、審査員、コーチ、公からの質問がある場合、回答する責任を負う。

- ・ 審査システムコーディネーター  
審査システムコーディネーターは、審査員長および審査員の採点をサポートする。
- ・ 審査員アシスタント  
審査員チームの各種サポートを行う。

### 8.9. カテゴリ

IPSF の全ての国際大会では、オープン参加のものも含め、定められたカテゴリのみ設定できる。

### 8.10. オープン参加の競技

- 8.10.1. オープン参加の競技は、IPSF によって認められた国内大会の行われていない地域においてのみ開催可能である。オープン参加の競技を開催したい場合、主催者は、以下のルールを順守しなければならない。
  - ・ 国内大会は、その国市民もしくは永住者のみが出場可能であること（永住権もしくは長期居住権を持つ外国人にも適用）。
  - ・ オープン参加の競技においては、自国に IPSF が認める国内大会が無い国の選手も出場可能であること。
- 8.10.2. 自国に IPSF の認める国内大会の無い選手のみが、オープン参加の競技へ出場可能である。
- 8.10.3. 選手は、IPSF の認める国内大会もしくはオープン参加の競技へ、1年に1度のみ、WPSC の予選として出場できるものとする。
- 8.10.4. 選手がオープン参加の競技に出場申請する間に、自国の国内大会が IPSF により認可された場合、自国の国内大会への上場へ切り替えなければならない。オープン参加の競技に支払った出場申請費用の 50%は、自国の国内大会への上場申請費用へと振替が可能である。
- 8.10.5. 選手が、オープン参加の競技のために、自己負担で交通費やホテル代を支払った場合（主催者側から E メールで交通に関しての案内が送られる 1 日以前に購入されていることが条件）、その選手は国内大会の代わりにオープン参加の競技に出場することが可能である。

## 9. 国内大会における一般規定

3. および 8. にて述べられた全てのルールは、動画予選にも適用される。

### 9.1. 予選選考および申請手順

- 9.1.1. 国内大会への出場申請を行う全ての選手は、その国の市民権もしくは居住権を保有していなければならない。
- 9.1.2. ビデオによる予選の場合、全てのビデオは IPSF の審査員によって審査される。
- 9.1.3. ビデオの提出に際して：
  - ・ビデオの長さは、1 分 55 秒以上 2 分 5 秒以内でなくてはならない。
  - ・ビデオは、JPSA の基準に基づき、選手が持つスキルから正しくカテゴリに分類されているかを確認するために用いられる。主催者は、IPSF 認定の審査員を用いて、審査を行う。
  - ・ビデオの中での振り付け、衣装、曲、髪型、化粧は、3.5、3.7、および 3.8 で述べられたルールに基づいていなければならない。
  - ・ビデオは、ノーカットかつ適切な照明がなければならない。
  - ・会話など、あらゆる背景の音は認められない。
  - ・出場申請者以外の誰もビデオに映ってはならない。
  - ・ビデオは直立の姿勢で撮影されなければならない。横向きの撮影、上下逆の撮影は認められない。
  - ・ビデオは、[www.youtube.com](http://www.youtube.com) を通じて提出し、リンクを主催者へ送らなければならない。
  - ・ビデオには、選手の氏名、カテゴリ、大会名がはっきりと明記されていなければならない。
  - ・ビデオでは、固定ポール、回転ポールの両方が使用されていなければならない。ダブルポールの選手は、固定ポールか回転ポールのいずれかを選択することができる。
  - ・床での振り付けも多少は含まれていなければならない。

### 予選の必須ムーブの選択

- ・シングル—5 つの必須ムーブを含んでいなければならない。2 つの柔軟ムーブ、2 つの力強さムーブ、1 つの固定ポールもしくは回転ポール上でのスピンである。
- ・ダブルス—5 つの必須ムーブを含んでいなければならない。9 つある平行 / 連結 / バランスムーブから 2 つ、7 つのパートナーフライムーブから 2 つ、4 つの床演技から 1 つである。
- ・必須ムーブの記入書は、5 つの選択を記入した上で、ビデオのリンクと一緒に提出されなければならない。
- ・審査は、提出締切りから 14 日以内に行われる。決勝進出者には、ただちに連絡

が届く。

## 9.2. 会場

- 9.2.1. イベントは、第三者損害賠償保険、対物損害保険、労働者災害保険を、1百万英国ポンド以上の補償が受けられるよう完備しておかねばならない。
- 9.2.2. 会場は、広々として更衣室とトイレを備えていなくてはならない。体が不自由な人にも使いやすいよう配慮されていなければならない。

## 9.3. ステージ

- 9.3.1. ポール間の距離は、国際的な基準である 3m にどうしても合致できない場合のみ、2.5m 以上とする。

## 9.4. ポール

- 9.4.1. ポールの直径は、45 mm。
- 9.4.2. ポールの有効高さは、4m。

## 9.5. 予選と決勝 世界大会への出場権

- 9.5.1. 日本大会予選はビデオ選考。決勝は 2014 年 12 月 20 日。2015 年の世界大会の日本代表選手を選考することとなる。
- 9.5.2. 下記条件を満たす、優秀な選手のみが WPSC への出場権を得ることができる。

(<http://www.polesports.org/world-championships/athletes-competition-qualification/> を参照)

- ・ IPSF の承認する国内大会もしくは国際大会で 3 位以内
- ・ IPSF の認める国内大会もしくは国際大会で 2 位以内

## 9.6. 審査員

審査員は、以下のメンバーを最低限含まなければならない。

- ・ 技術ボーナスポイントのための技術審査員 1 名
- ・ 技術減点のための技術審査員 1 名
- ・ 芸術性および振り付け審査のための審査員 1 名
- ・ 必須ムーブの実施およびリスト確認のための審査員 1 名

### ・ 審査員長

審査員長は、全ての審査の責任を負う。また、審査員、コーチ、公からの質問がある場合、回答する責任を負う。

### ・ 審査システムコーディネーター

審査システムコーディネーターは、審査員長および審査員の採点をサポートする。

### ・ 審査員アシスタント

## 9.7. カテゴリ

国内大会には、以下のカテゴリを設ける。

レベルについては必須ムーブを選ぶ際に、身体能力に合ったものを選ぶ必要があるため、下記のとおりレベルを選択することを義務づける。

### レベル

#### 9.7.1. アマチュア

基本的な経験を持ち、最低レベルの技術評価のムーブを選択できる選手は、アマチュアカテゴリに出場可能である。以下の条件に該当する者は、アマチュアカテゴリには出場できない：

- ・国内大会及び国際大会(アマチュアカテゴリを除く)において、過去に3位以内に入ったことがある。
- ・ポールスポーツもしくはポールダンスのインストラクターを務めているもしくは過去に務めたことがある。
- ・世界の国際大会に出場したことがある。

#### 9.7.2. プロ

ある程度の経験を積み、高いレベルの技術評価のムーブを選択できる者は、プロのカテゴリに出場可能である：

- ・初級もしくは中級以上のクラスに所属する生徒である。
- ・インストラクターを務めているもしくは務めていた。
- ・過去の国内大会に出場した。
- ・過去の国内大会において、3位以内に入ったことがある。

以下の条件に該当する選手は、プロカテゴリには出場できない：

- ・過去の国内大会において、エリートカテゴリで出場したことがある。
- ・過去の国内大会において、プロカテゴリで3位以内に入ったことがある。
- ・世界の国際大会に出場したことがある。

#### 9.7.3. エリート

エリートカテゴリは、最も多く経験を積み、最高レベルの技術評価のムーブを選択でき、トップ選手と競合でき、自国の代表チームにも入れるレベルの選手のためのカテゴリである：

- ・中級以上のクラスに所属する生徒である。
- ・過去から現在に至るまでインストラクターを務めている。
- ・過去の国際大会において、プロカテゴリで3位以内に入ったことがある。
- ・世界の国際大会に出場したことがある。

## カテゴリ

以下にあげるカテゴリを、国内大会予選・決勝で設ける。

- ・ジュニアユース混合(ノービス新人、ジュニア)
- ・シニア女子
- ・シニア男子
- ・マスター混合
- ・ダブルス混合

WPSC の年齢制限は、WPSC 開催日の時点で満 10 歳を迎えていることである。

### 9.8. 曲の選定

予選においては、曲に歌詞が含まれていても良いものとする。ただし、言葉づかいが差別的、攻撃的でないものとする。決勝においては国際基準に準ずる。

### 9.9. 演技時間

予選ビデオの長さは、1 分 55 秒以上 2 分 5 秒以内  
 決勝では IPSF 基準と同等の演技時間となる。

### 9.10. 医療およびドーピング規定

WPSC および国際大会で規定されている医療およびドーピング規定は、国内大会においても可能な限り準拠されなければならない。不可のである場合、アンチドーピング教育プログラムを実施しなければならない。フルメンバーシップを持つ各国の連盟は、国内王者を決める大会において、薬物検査を実施しなければならない。

## 必須ムーブ

### カテゴリ分類

#### ・シニア、ジュニア、マスター、ダブルス

エリートカテゴリの選手は、技術評価が+0.5~+1.0の必須ムーブから選択する。

プロ(※)カテゴリの選手は、技術評価が+0.3~+0.8の必須ムーブから選択する。

アマチュアカテゴリの選手は、技術評価が+0.1~+0.5の必須ムーブから選択する。

#### ・ノービス(新人)

エリートカテゴリの選手は、技術評価が+0.3~+0.8の必須ムーブから選択する。

アマチュアカテゴリの選手は、技術評価が+0.1~+0.5の必須ムーブから選択する。

(※)ノービス新人には、プロカテゴリは存在しない。